

水道料金改定のお知らせ

平成 25 年 4 月分から新水道料金になります

これまでも平成 24 年 3 月～ 10 月号の広報特集「当別水物語」でお知らせしていました水道料金の見直しについて、12 月定例町議会において、条例改正を提案し、平成 24 年 12 月 14 日に可決されました。

これにより平成 25 年 4 月分（5 月に請求）の水道料金から次のとおり改定することになりました。皆様には、新たなご負担をおかけすることになりますが、ご理解のうえよろしく願います。

水道料金は次のようになります（1 か月あたり、消費税抜 単位：円）

用途及び メーター口径	料 金		新料金				現行料金		
	基本料金	水量料金 (1m ³ につき)	水量料金 (1m ³ につき)				基本料金	水量料金 1m ³ につき	
			～ 30m ³	31～ 50m ³	51～ 100m ³	101m ³ ～			
家事用	760	187				700	170		
業 務 用	～ 30 mm口径	1,690	293				1,500	260	
	40 mm口径	10,100	0	293					
	50 mm口径～	15,700	0		293				
浴場用	8,500	0			70	1,000	70		
臨時用	2,400	420				2,000	350		

家事用料金計算方法

月に 15m³をご使用の場合

基本料金 760 円

水量料金 2,805 円 (15m³ × 187 円)

水道料金＝

(基本料金＋水量料金) × 消費税

(760 円＋ 2,805 円) × 1.05 = 3,740 円

* 10 円未満切捨て

家事用・業務用（メーター 30mm 以下）料金（1 か月あたり、消費税込 単位：円）

家事用料金			
使用水量	新料金	現行料金	値上額
5m ³	1,770	1,620	150
10m ³	2,760	2,520	240
15m ³	3,740	3,410	330
20m ³	4,720	4,300	420
25m ³	5,700	5,190	510
30m ³	6,680	6,090	590

業務用料金（メーター口径 30mm 以下）			
使用水量	新料金	現行料金	値上額
5m ³	3,310	2,940	370
10m ³	4,850	4,300	550
20m ³	7,920	7,030	890
30m ³	11,000	9,760	1,240
40m ³	14,080	12,490	1,590
50m ³	17,150	15,220	1,930

水道出前講座を引き続き開設します

会合などに職員がお伺いして、水道事業の状況や新料金について、お話をさせていただきます。

○期間：平成 25 年 1 月 7 日から 3 月 31 日まで

○対象：会社、サークル、友人同士などの 5 名以上の集まり

これまで町内会、企業など 9 団体から要望があり、開催しています。お気軽に申し込みください。

【問合せ】上下水道課業務係

☎ 22 - 2411 FAX22 - 2568 まで